

函館市の事業所

— 平成18年事業所・企業統計調査結果 —

函 館 市

は じ め に

本書は、平成18年10月1日現在で実施された、平成18年事業所・企業統計調査（総務省統計局所管・指定統計第2号）の集計結果のうち、函館市分を収録したものです。

事業所・企業統計調査は、個人経営の農林漁業を除く全国のすべての事業所を対象として、事業の種類、経営組織などを調査し、事業所の分布や産業別・規模別の構成を明らかにすることを目的として、昭和22年に第1回の調査が行われ、今回の調査は平成16年の簡易調査を含め、20回目の調査となっております。

本書を、各種行政施策・企業経営および地域分析等の基礎資料として広く御活用いただければ幸いに存じます。

最後に、この調査の実施にあたり多大な御協力をいただきました各事業所をはじめ、関係各位に対しまして心から感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御協力をお願い申し上げます。

平成 20 年 4 月

函 館 市 総 務 部

利 用 上 の 注 意

- 1 本書は、平成18年10月1日現在で実施された、平成18年事業所・企業統計調査（総務省統計局所管・指定統計第2号）の集計結果のうち、函館市分をとりまとめ、これと過去の調査結果で比較可能な数値を併せて収録した。
- 2 平成8年の調査から、企業の実態把握を充実させたことに伴い、調査の名称を「事業所統計調査」から「事業所・企業統計調査」に変更した。
- 3 数値の単位未満は、原則として四捨五入をしたので、総数と内訳の合計値が一致しない場合がある。
- 4 統計表中に使用した符号は、次のとおりである。
 - (1) 「0」 …………… 単位未満の数値
 - (2) 「-」 …………… 該当数値のないもの
 - (3) 「…」 …………… 数値が得られないもの
 - (4) 「△」 …………… 減少
- 5 産業分類
事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額または販売額の多いもの）により、日本標準産業分類（平成14年3月7日総務省示第139号）に基づき分類している。
- 6 函館市6地区区分
本書における「6地区」とは、函館市が平成19年10月に策定した「新函館市総合計画」の地区区分を用いており、この詳細については、巻末の「付-3 函館市6地区区分一覧」を参照されたい。
- 7 前回の平成13年事業所・企業統計調査は、平成13年10月1日現在で実施された。
- 8 本書についてのお問い合わせ先
〒 040-8666 北海道函館市東雲町4番13号
函館市総務部総務課統計担当
TEL (0138)21-3651 FAX (0138)27-6489

目 次

調査の概要	1
用語の解説	3
調査結果の概要	
1 事業所数および従業者数の推移	5
2 産業(大分類)別事業所数および従業者数[民営]	6
3 従業者規模別事業所数および従業者数[民営]	7
4 産業(大分類), 従業者規模別事業所数および従業者数[民営]	8
5 経営組織別事業所数および従業者数	9
6 本所・支所別事業所数	9
7 産業(大分類), 開設時期別事業所数[民営]	10
8 従業上の地位別従業者数	10
9 産業(大分類), 男女別従業者数	11
10 全国・北海道・函館市の事業所数および従業者数の推移	11
統計表	
第1表 産業(中分類), 経営組織(5区分)別事業所数および男女別従業者数	13
第2表 産業(中分類), 従業者規模(8区分)別事業所数および従業者数[民営]	19
第3表 産業(小分類, F, J, Q以外中分類)別事業所数および従業者数[民営]	25
第4表 町丁, 産業(大分類)別事業所数および従業者数	29
第5表 産業(大分類), 6地区別事業所数, 従業者数および市内における占有率	45
第6表 道内都市, 産業(大分類)別事業所数および従業者数	47
付-1 旧4町村事業所・企業統計調査結果	50
付-2 事業所・企業統計調査調査票 甲	51
付-3 函館市6地区区分一覧	53

I 調査の概要

1 調査の目的および沿革

平成18年事業所・企業統計調査は、下記「3調査の対象の(1)～(4)」に記載した事業所を除く、我が国のすべての事業所および企業を対象として、事業の種類や従業員数等、事業所および企業の基本的事項を調査し、行政施策のための基礎資料ならびに各種統計調査実施のための事業所および企業の名簿を得ることを目的として実施した。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査(指定統計第2号)として、「事業所統計調査」の名称で昭和22年に開始され、平成8年の調査から企業の実施把握を充実させたことに伴い、「事業所・企業統計調査」と名称を変更した。

調査は昭和23年調査から昭和56年調査までは3年ごと、昭和56年以降は5年ごとに国や地方公共団体の事業所も含めた調査を実施しており、平成18年調査は20回目に当たる。この中間年の調査として、民営事業所を対象として平成元年および6年に事業所名簿整備のための調査を実施した後、平成8年調査の際、この中間年の調査は事業所・企業統計調査の簡易調査と位置づけられ、以後、平成11年調査および16年調査を実施している。

2 調査日

調査は、平成18年10月1日現在で実施した。

3 調査の対象

調査日現在、国内に所在するすべての事業所。ただし、次の事業所は調査対象外とした。

- (1) 日本標準産業分類(平成14年3月7日総務省告示第139号)の「大分類A―農業」、「大分類B―林業」および「大分類C―漁業」に属する個人経営の事業所
- (2) 同日本標準産業分類の「小分類832 家事サービス業に限る」、および「中分類94―外国公務」に属する事業所
- (3) また、次の事業所は、調査技術上の観点から対象外とした。
 - ① 劇場、運動競技場、駅の改札口内などの有料施設のうち産業小分類845「公園、遊園地」以外の施設の中に設けられている事業所
 - ② 家事労働のかたわら、特に設備を持たな

いで賃仕事をしている個人の世帯

(4) なお、次の事業所は、事業所・企業統計調査でいう事業所に含めていない。

- ① 収入を得て働く従業員がいないもの
- ② 休業中で、かつ従業員がいないもの
- ③ 季節的に営業する事業所で、調査期日に従業員がいないもの

4 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業所を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。

また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事務所または自宅で、その従業員も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。

鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれ1事業所とした。

ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

小学校、中学校などが併設されている場合は、それぞれを1事業所とした。

したがって、同一の学校法人に属するいくつかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。

ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とはせず、その高等学校に含めて調査した。

(4) 国、地方公共団体の機関

国、地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。

ただし、一般行政事務、立法事務または司法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている機関がある場合は、「課」、または「それに準ずる機関」を単位として、それぞれの場所ごとに別の事業所とした。

5 調査の方法

調査は、甲調査と乙調査に分けて実施した。

- (1) 甲調査は、民営事業所を対象とする全数調査で、総務大臣－都道府県知事－市区町村長－統計調査員（指導員）－統計調査員（調査員）－民営事業所の流れにより、調査員が調査票甲を配布、収集する方法により調査した。
- (2) 乙調査は、国および地方公共団体の事業所を対象とする全数調査で、各府省等の長、地方公共団体の長を通じて調査票乙を配布、収集する方法により調査した。

6 調査事項

(1) 甲調査（民営の事業所）

① 事業所に関する事項

- ア 名称
- イ 所在地および電話番号
- ウ 経営組織
- エ 本所・支所の別
- オ 開設時期
- カ 従業者数
- キ 事業の種類
- ク 業態
- ケ 形態

② 企業に関する事項

- ア 登記上の会社成立の時期
- イ 資本金額
- ウ 外国資本比率
- エ 親会社・子会社・関連会社の有無
- オ 親会社の名称

- カ 親会社の所在地および電話番号
- キ 子会社の数
- ク 会社の合併および分割等の状況
- ケ 本所の所在地の移転状況
- コ 会社の名称の変更状況
- サ 電子商取引の状況
- シ 国内および海外の支所・支社・支店の数
- ス 会社全体の常用雇用者数
- セ 会社全体の事業の種類
- ソ 本所・本社・本店の名称
- タ 本所・本社・本店の所在地および電話番号

(2) 乙調査（国・地方公共団体の事業所）

- ① 名称
- ② 所在地および電話番号
- ③ 職員数
- ④ 事業の種類

Ⅱ 用語の解説

1 事業所

- (1) 事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものをいう。
- ① 経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われていること。
 - ② 物の生産や販売、サービスの提供が、従業員と設備を有して、継続的に行われていること。
- (2) 派遣・下請従業員のみの事業所
当該事業所に所属する従業員が1人もいなく、他の会社など別経営の事業所から派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

2 経営組織

民 営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

(1) 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。会社や法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

(2) 法 人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

① 会 社

株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社および外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のものまたは、会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社とはしない。

② 独立行政法人等

独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人および日本郵政公社をいう。

③ その他の法人

法人格を持っているもののうち、会社および独立行政法人等以外の法人をいう。例えば、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合（法人格を持つもの）、農（漁）業協同組合、事業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれる。

(3) 法人でない団体

団体ではあるが法人格を持たないものをいう。例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）の事業所などが含まれる。

国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

3 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額または販売額の多いもの）により、分類した。原則として、日本標準産業分類（平成14年3月7日総務省示第139号）によるが、一部の小分類項目については分割したのもも小分類に含めて表章している。

本書の産業（3部門）の区分は、大分類を次のように集約したものである。

第1次産業

A	農	業
B	林	業
C	漁	業

第2次産業

D	鉱	業	
E	建	設	業
F	製	造	業

第3次産業

G	電気・ガス・熱供給・水道業
H	情報通信業
I	運輸業
J	卸売・小売業
K	金融・保険業
L	不動産業

- M 飲食店、宿泊業
- N 医療、福祉
- O 教育、学習支援業
- P 複合サービス事業
- Q サービス業（他に分類されないもの）
- R 公務（他に分類されないもの）

4 従業者

調査日現在、その事業所に所属して働いているすべての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、その事業所で働いている人であっても、他の会社や下請先などの別経営の事業所から派遣されているなど、その事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営しているものをいう。

無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」または「臨時雇用者」とした。

有給役員

有給役員とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、給与を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員をかねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」とした。

常用雇用者

その事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人もしくは1か月を越える期間を定めて雇用されている人または調査期日前2ヶ月間でそれぞれ18日以上雇用されている人は、「常用雇用者」とした。

正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」またはそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人または日々雇用されている人をいう。

派遣・下請従業者

従業者のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人、または下請として請負先の事業所で働いている人をいう。

5 本所・支所の別

単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）などがあって、それらのすべてを総括している事業所をいう。本所（本社・本店）の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所とする。

支所（支社・支店）のほか、営業所、出張所、工場、従業者のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。

7 開設時期

事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

Ⅲ 調査結果の概要

1 事業所数および従業者数の推移

－ 事業所数は7.0%の減少、従業者数は4.5%の減少 －

平成18年10月1日現在の函館市の事業所数は15,162事業所で、前回(平成13年10月1日現在)と比べて1,138事業所減少(増減率7.0%減)した。

このうち民営の事業所だけをみると、事業所数は14,764事業所で、前回と比べ1,127事業所の減少(同7.1%減)となっている。

また、従業者数は131,904人で、前回と比べ6,248人減少(同4.5%減)となっており、民営事業所だけを見ると4,163人減少(同3.4%減)となった。

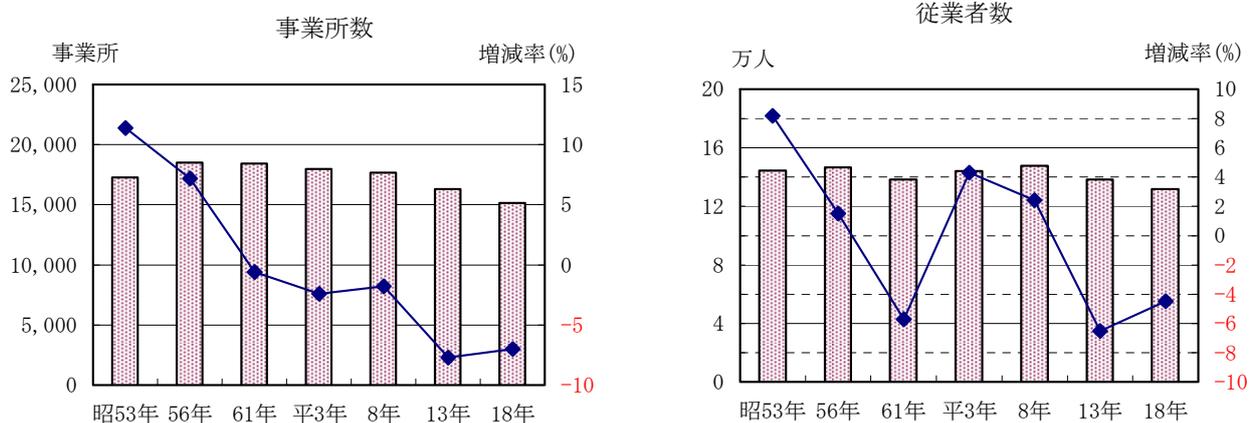
事業所・従業者共に減となったが、1事業所あたりの平均従業者数は8.7人と前回に比べ0.2ポイントの増加となった。

昭和53年以降の事業所数の推移をみると、昭和56年まで増加傾向であったが、昭和61年から減少に転じ、今回もその傾向は変わらない。従業者数は、昭和61年に一度減少し、その後平成8年までは、増加傾向であったが、平成13年から再度減少となっている。

表1 事業所数および従業者数の推移(昭和53年～平成18年)

年次	事業所数				従業者数				1事業所あたりの平均従業者数
	実数	対前回増減率(%)	うち民営	対前回増減率(%)	実数	対前回増減率(%)	うち民営	対前回増減率(%)	
昭和53年	17,288	11.4	16,810	11.5	144,605	8.2	118,888	9.8	8.4
56年	18,527	7.2	18,056	7.4	146,762	1.5	121,504	2.2	7.9
61年	18,410	△0.6	17,958	△0.5	138,326	△5.7	118,016	△2.9	7.5
平成3年	17,975	△2.4	17,574	△2.1	144,278	4.3	128,891	9.2	8.0
8年	17,660	△1.8	17,274	△1.7	147,711	2.4	132,877	3.1	8.4
13年	16,300	△7.7	15,891	△8.0	138,152	△6.5	123,877	△6.8	8.5
18年	15,162	△7.0	14,764	△7.1	131,904	△4.5	119,714	△3.4	8.7

図1 事業所数および従業者数の推移(昭和53年～平成18年)



2 産業（大分類）別事業所数および従業者数〔民 営〕

(1) 事業所数

－ 「卸売・小売業」と「サービス業(他に分類されないもの)」が全体の48.6%を占める －

民営事業所について、事業所数を産業別にみると、「卸売・小売業」が4,224事業所で、全産業の28.6%を占めて最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が2,946事業所の20.0%で、この2産業で全体の48.6%を占めている。

事業所の対前回増減数を産業別にみると、増加したのは「複合サービス事業」で、43事業所の増（増減率39.4%増）、「医療、福祉」が40事業所の増（増減率5.2%増）、「林業」が1事業所の増（増減率20.0%増）となっている。

これに対し減少したのは、「卸売・小売業」で683事業所の減（同13.9%減）と最も減少しており、次いで、「飲食店、宿泊業」が227事業所の減（同7.8%減）、「建設業」が219事業所の減（同14.6%減）、「サービス業（他に分類されないもの）」が202事業所の減（同6.4%減）、となっている。

(2) 従業者数

－ 「卸売・小売業」と「サービス業(他に分類されないもの)」が全体の41.7%を占める －

従業者数を産業別にみると、「卸売・小売業」が28,259人で、全産業の23.6%を占めて最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が21,722人で18.1%と、この2産業で全体の41.7%を占めている。

従業者数の対前回増減数を産業別にみると、「医療、福祉」が2,506人の増（増減率20.8%増）と最も増加し、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が951人の増（増減率4.6%増）、「複合サービス事業」が906人の増（同121.6%増）などとなっている。

これに対し、「卸売・小売業」が5,139人の減（増減率15.4%減）と最も減少し、次いで「建設業」が2,470人の減（同20.4%減）、「製造業」が1,974人の減（増減率15.9%減）などとなっている。

表2 産業(大分類)別事業所数および従業者数(平成13年～平成18年)[民 営]

産業分類	事業所数				従業者数							
	平成18年	構成比 (%)	対前回 増減数	増減率 (%)	平成13年	構成比 (%)	平成18年	構成比 (%)	対前回 増減数	増減率 (%)	平成13年	構成比 (%)
全産業 (A-Q)	14,764	100.0	△ 1,699	△ 10.3	16,463	100.0	119,714	100.0	△ 7,628	△ 6.0	127,342	100.0
第1次産業	18	0.1	0	0.0	18	0.1	233	0.2	△ 136	△ 36.9	369	0.3
A 農業	8	0.1	0	0.0	8	0.0	107	0.1	△ 38	△ 26.2	145	0.1
B 林業	6	0.0	1	20.0	5	0.0	83	0.1	20	31.7	63	0.0
C 漁業	4	0.0	△ 1	△ 20.0	5	0.0	43	0.0	△ 118	△ 73.3	161	0.1
第2次産業	1,892	12.8	△ 361	△ 16.0	2,253	13.7	20,122	16.8	△ 4,469	△ 18.2	24,591	19.3
D 鉱業	8	0.1	△ 1	△ 11.1	9	0.1	58	0.0	△ 25	△ 30.1	83	0.1
E 建設業	1,276	8.6	△ 219	△ 14.6	1,495	9.1	9,631	8.0	△ 2,470	△ 20.4	12,101	9.5
F 製造業	608	4.1	△ 141	△ 18.8	749	4.5	10,433	8.7	△ 1,974	△ 15.9	12,407	9.7
第3次産業	12,854	87.1	△ 1,338	△ 9.4	14,192	86.2	99,359	83.0	△ 3,023	△ 3.0	102,382	80.4
G 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.0	0	0.0	4	0.0	394	0.3	△ 334	△ 45.9	728	0.6
H 情報通信業	116	0.8	△ 14	△ 10.8	130	0.8	2,279	1.9	274	13.7	2,005	1.6
I 運輸業	299	2.0	△ 35	△ 10.5	334	2.0	7,627	6.4	△ 134	△ 1.7	7,761	6.1
J 卸売・小売業	4,224	28.6	△ 683	△ 13.9	4,907	29.8	28,259	23.6	△ 5,139	△ 15.4	33,398	26.2
K 金融・保険業	324	2.2	△ 63	△ 16.3	387	2.4	3,287	2.7	△ 1,486	△ 31.1	4,773	3.7
L 不動産業	868	5.9	△ 136	△ 13.5	1,004	6.1	1,968	1.6	△ 208	△ 9.6	2,176	1.7
M 飲食店、宿泊業	2,689	18.2	△ 227	△ 7.8	2,916	17.7	14,313	12.0	△ 942	△ 6.2	15,255	12.0
N 医療、福祉	806	5.5	40	5.2	766	4.7	14,577	12.2	2,506	20.8	12,071	9.5
O 教育、学習支援業	426	2.9	△ 61	△ 12.5	487	3.0	3,282	2.7	583	21.6	2,699	2.1
P 複合サービス事業	152	1.0	43	39.4	109	0.7	1,651	1.4	906	121.6	745	0.6
Q サービス業（他に分類されないもの）	2,946	20.0	△ 202	△ 6.4	3,148	19.1	21,722	18.1	951	4.6	20,771	16.3

注) 平成13年の数値は旧4町村を含む

3 従業者規模別事業所数および従業者数 [民 営]

－ 10人未満規模の事業所で民間全体の83.2%を占める －

民間事業所について、事業所数を従業者規模別にみると、「1～4人」が9,455事業所で、民間事業所全体の64.0%で最も多く、次いで「5～9人」が2,784事業所で18.9%、「10～19人」が1,389事業所で9.4%の順となっており、10人未満規模の事業所が民間事業所全体の82.9%を占めている。

一方、従業者を従業者規模別にみると、「100人以上」が25,870人で、従業者全体の21.6%と最も多く、次いで「1～4人」が19,669人で16.4%、「10～19人」が18,568人で15.5%、「5～9人」が18,034人で15.1%の順になっており、10人未満規模の事業所が民間事業所全体の従業者の31.5%を占めている。

－ 「100人以上」規模のみ、事業所数、従業者数共に増加 －

従業者規模別に事業所数と従業者数の増減率をみると、「100人以上」の事業所数が4.2%増、同じく従業者数が8.0%増と共に増加した。

表3 従業者規模(8区分)別事業所数および従業者数[民 営]

従業者規模	事業所数								平成8年	
	平成18年	構成比 (%)	対前回増減数	対前回増減率 (%)	平成13年	構成比 (%)	対前回増減数	対前回増減率 (%)		
総数	14,764	100.0	△ 1,127	△ 7.1	15,891	100.0	△ 1,383	△ 8.0	17,274	100.0
1～4人	9,455	64.0	△ 676	△ 6.7	10,131	63.8	△ 965	△ 8.7	11,096	64.2
5～9人	2,784	18.9	△ 302	△ 9.8	3,086	19.4	△ 252	△ 7.5	3,338	19.3
10～19人	1,389	9.4	△ 132	△ 8.7	1,521	9.6	△ 85	△ 5.3	1,606	9.3
20～29人	447	3.0	△ 11	△ 2.4	458	2.9	△ 32	△ 6.5	490	2.8
30～49人	353	2.4	0	0.0	353	2.2	△ 30	△ 7.8	383	2.2
50～99人	204	1.4	△ 4	△ 1.9	208	1.3	△ 31	△ 13.0	239	1.4
100人以上	123	0.8	5	4.2	118	0.7	△ 4	△ 3.3	122	0.7
派遣・下請従業者のみ	9	0.1	△ 7	△ 43.8	16	0.1	…	…	…	…

従業者規模	従業者数								平成8年	
	平成18年	構成比 (%)	対前回増減数	対前回増減率 (%)	平成13年	構成比 (%)	対前回増減数	対前回増減率 (%)		
総数	119,714	100.0	△ 4,163	△ 3.4	123,877	100.0	△ 9,000	△ 6.8	132,877	100.0
1～4人	19,669	16.4	△ 1,574	△ 7.4	21,243	17.1	△ 2,181	△ 9.3	23,424	17.6
5～9人	18,034	15.1	△ 2,003	△ 10.0	20,037	16.2	△ 1,626	△ 7.5	21,663	16.3
10～19人	18,568	15.5	△ 1,645	△ 8.1	20,213	16.3	△ 1,186	△ 5.5	21,399	16.1
20～29人	10,586	8.8	△ 295	△ 2.7	10,881	8.8	△ 691	△ 6.0	11,572	8.7
30～49人	13,273	11.1	△ 19	△ 0.1	13,292	10.7	△ 1,286	△ 8.8	14,578	11.0
50～99人	13,714	11.5	△ 538	△ 3.8	14,252	11.5	△ 1,963	△ 12.1	16,215	12.2
100人以上	25,870	21.6	1,911	8.0	23,959	19.3	△ 67	△ 0.3	24,026	18.1

4 産業（大分類）、従業者規模別事業所数および従業者数【民 営】

一 「不動産業」、「卸売・小売業」は、「1～4人」規模で

事業所数および従業者数共に割合が高い 一

民営事業所について、産業別の事業所数を従業者規模別にみると、「農林漁業」、「鉱業」および「電気・ガス・熱供給・水道業」を除いて、各産業とも「1～4人」の割合が最も高くなっている。

「1～4人」では「不動産業」が91.8%と割合が高く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が72.7%の順となっている。

一方、産業別の従業者数を従業者規模別にみると、「1～4人」では「不動産業」が62.3%と最も割合が高く、次いで「飲食店、宿泊業」が28.0%と小規模の割合が高くなっている。

表4 産業(大分類)、従業者規模(8区分)別事業所数および従業者数【民 営】

事業所	産業分類		総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人～	派遣・下請 従業者のみ
	実数	A-Q	全産業	14,764	9,455	2,784	1,389	447	353	204	123
業	A-C	農林漁業	18	4	6	3	2	-	-	-	1
	D	鉱業	8	2	3	3	-	-	-	-	-
	E	建設業	1,276	625	374	175	58	27	16	-	1
	F	製造業	608	238	128	96	56	43	32	15	-
	G	電気・ガス・熱供給・水道業	4	-	-	-	-	1	1	2	-
	H	情報通信業	116	48	33	14	2	7	5	6	1
	I	運輸業	299	119	44	48	24	26	22	16	-
	J	卸売・小売業	4,224	2,738	784	444	108	91	43	14	2
	K	金融・保険業	324	152	68	57	19	22	5	1	-
	L	不動産業	868	797	54	11	3	2	-	1	-
	M	飲食店、宿泊業	2,689	1,926	492	170	50	30	9	11	1
	N	医療、福祉	806	293	240	135	50	33	31	24	-
	O	教育、学習支援業	426	298	47	39	15	15	8	4	-
	P	複合サービス事業	152	74	50	18	3	2	-	5	-
	Q	サービス業（他に分類されないもの）	2,946	2,141	461	176	57	52	32	24	3
	構成比	A-Q	全産業	100.0	64.0	18.9	9.4	3.0	2.4	1.4	0.8
A-C		農林漁業	100.0	22.2	33.3	16.7	11.1	11.1	-	-	5.6
D		鉱業	100.0	25.0	37.5	37.5	-	-	-	-	-
E		建設業	100.0	49.0	29.3	13.7	4.5	2.1	1.3	-	0.1
F		製造業	100.0	39.1	21.1	15.8	9.2	7.1	5.3	2.5	-
G		電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	-	25.0	25.0	50.0	-
H		情報通信業	100.0	41.4	28.4	12.1	1.7	6.0	4.3	5.2	0.9
I		運輸業	100.0	39.8	14.7	16.1	8.0	8.7	7.4	5.4	-
J		卸売・小売業	100.0	64.8	18.6	10.5	2.6	2.2	1.0	0.3	0.0
K		金融・保険業	100.0	46.9	21.0	17.6	5.9	6.8	1.5	0.3	-
L		不動産業	100.0	91.8	6.2	1.3	0.3	0.2	-	0.1	-
M		飲食店、宿泊業	100.0	71.6	18.3	6.3	1.9	1.1	0.3	0.4	0.0
N		医療、福祉	100.0	36.4	29.8	16.7	6.2	4.1	3.8	3.0	-
O		教育、学習支援業	100.0	70.0	11.0	9.2	3.5	3.5	1.9	0.9	-
P		複合サービス事業	100.0	48.7	32.9	11.8	2.0	1.3	-	3.3	-
Q		サービス業（他に分類されないもの）	100.0	72.7	15.6	6.0	1.9	1.8	1.1	0.8	0.1
実数	A-Q	全産業	119,714	19,669	18,034	18,568	10,586	13,273	13,714	25,870	...
	A-C	農林漁業	233	10	42	46	56	79	-	-	...
	D	鉱業	58	5	18	35	-	-	-	-	...
	E	建設業	9,631	1,536	2,402	2,285	1,393	978	1,037	-	...
	F	製造業	10,433	561	849	1,289	1,370	1,638	2,147	2,579	...
	G	電気・ガス・熱供給・水道業	394	-	-	-	-	48	88	258	...
	H	情報通信業	2,279	115	214	185	46	245	412	1,062	...
	I	運輸業	7,627	231	308	668	564	996	1,484	3,376	...
	J	卸売・小売業	28,259	6,191	5,064	5,931	2,513	3,454	2,858	2,248	...
	K	金融・保険業	3,287	352	457	801	471	798	306	102	...
	L	不動産業	1,968	1,227	335	139	72	72	-	123	...
	M	飲食店、宿泊業	14,313	4,013	3,206	2,288	1,164	1,142	617	1,883	...
	N	医療、福祉	14,577	684	1,596	1,825	1,175	1,250	2,088	5,959	...
	O	教育、学習支援業	3,282	447	292	518	333	556	522	614	...
	P	複合サービス事業	1,651	184	310	240	63	76	-	778	...
	Q	サービス業（他に分類されないもの）	21,722	4,113	2,941	2,318	1,366	1,941	2,155	6,888	...
構成比	A-Q	全産業	100.0	16.4	15.1	15.5	8.8	11.1	11.5	21.6	...
	A-C	農林漁業	100.0	4.3	18.0	19.7	24.0	33.9	-	-	...
	D	鉱業	100.0	8.6	31.0	60.3	-	-	-	-	...
	E	建設業	100.0	15.9	24.9	23.7	14.5	10.2	10.8	-	...
	F	製造業	100.0	5.4	8.1	12.4	13.1	15.7	20.6	24.7	...
	G	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	-	12.2	22.3	65.5	...
	H	情報通信業	100.0	5.0	9.4	8.1	2.0	10.8	18.1	46.6	...
	I	運輸業	100.0	3.0	4.0	8.8	7.4	13.1	19.5	44.3	...
	J	卸売・小売業	100.0	21.9	17.9	21.0	8.9	12.2	10.1	8.0	...
	K	金融・保険業	100.0	10.7	13.9	24.4	14.3	24.3	9.3	3.1	...
	L	不動産業	100.0	62.3	17.0	7.1	3.7	3.7	-	6.3	...
	M	飲食店、宿泊業	100.0	28.0	22.4	16.0	8.1	8.0	4.3	13.2	...
	N	医療、福祉	100.0	4.7	10.9	12.5	8.1	8.6	14.3	40.9	...
	O	教育、学習支援業	100.0	13.6	8.9	15.8	10.1	16.9	15.9	18.7	...
	P	複合サービス事業	100.0	11.1	18.8	14.5	3.8	4.6	-	47.1	...
	Q	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.9	13.5	10.7	6.3	8.9	9.9	31.7	...

5 経営組織別事業所数および従業者数

－ 個人経営、会社、法人でない団体で事業所数、従業者数が共に減少 －

事業所数を経営組織別にみると、「民営」が14,764事業所で全事業所数の97.4%を占めており、その内訳をみると、「個人経営」が7,025事業所で全事業所の46.3%、「法人」が7,599事業所で50.1%となっている。

一方、従業者数を経営組織別にみると、「民営」が119,714人で全事業所数の90.8%を占めており、その内訳をみると、「個人経営」が17,768人で全従業者の13.5%、「法人」が101,579人で77.0%となっている。

前回と比べると、「個人経営」では、事業所数が11.2%減、従業者数が16.6%の減、「法人」のうち「会社」では、事業所数が5.9%減、従業者数が6.1%の減、「法人でない団体」では、事業所数が7.3%減、従業者数が9.6%の減、「国、地方公共団体」では、事業所数が2.7%減、従業者数が14.6%の減となり、以上の4つの経営組織で事業所数および従業者数が共に減少した。

表5 経営組織(5区分)別事業所および従業者数

経営組織	事業所数				従業者数					
	平成18年	構成比(%)	対前回増減率(%)	平成13年	構成比(%)	平成18年	構成比(%)	対前回増減率(%)	平成13年	構成比(%)
総数	15,162	100.0	△ 7.0	16,300	100.0	131,904	100.0	△ 4.5	138,152	100.0
民営	14,764	97.4	△ 7.1	15,891	97.5	119,714	90.8	△ 3.4	123,877	89.7
個人経営	7,025	46.3	△ 11.2	7,908	48.5	17,768	13.5	△ 16.6	21,300	15.4
法人	7,599	50.1	△ 3.0	7,832	48.0	101,579	77.0	△ 0.6	102,171	74.0
会社	6,645	43.8	△ 5.9	7,060	43.3	82,052	62.2	△ 6.1	87,424	63.3
独立行政法人等	78	0.5	…	…	…	2,114	1.6	…	…	…
a)その他の法人	876	5.8	13.5	772	4.7	17,413	13.2	18.1	14,747	10.7
法人でない団体	140	0.9	△ 7.3	151	0.9	367	0.3	△ 9.6	406	0.3
国、地方公共団体	398	2.6	△ 2.7	409	2.5	12,190	9.2	△ 14.6	14,275	10.3

注) a)は平成13年は会社以外の法人

6 本所・支所別事業所数 [民営]

－ 「単独事業所」が民営全体の74.9%を占める －

民営の事業所について、本所・支所別に事業所数をみると、「単独事業所」が11,057事業所で、民営全体の74.9%を占め、「本所・本社・本店」が488事業所で3.3%、「支所・支社・支店」が3,219事業所で21.8%となっている。

経営組織別にみると、個人経営では「単独事業所」が99.1%と、ほとんどを占めており、法人では「単独事業所」が52.2%、「支所・支社・支店」が41.5%となっている。

表6 本所・支所(3区分)別事業所数[民営]

区分	総数	構成比(%)	個人経営		法人		会社	独立行政法人等	その他の法人	法人でない団体	構成比(%)
			個人経営	構成比(%)	法人	構成比(%)					
事業所総数	14,764	100.0	7,025	100.0	7,599	100.0	6,645	78	876	140	100.0
単独事業所	11,057	74.9	6,960	99.1	3,964	52.2	3,455	-	509	133	95.0
本所	488	3.3	5	0.1	483	6.4	445	-	38	-	-
支所	3,219	21.8	60	0.9	3,152	41.5	2,745	78	329	7	5.0

7 産業（大分類）、開設時期別事業所数〔民 営〕

- 平成7年以降に開設した事業所が民営事業所の34.8%を占めている -

民営事業所数を開設時期別にみると、「平成12年～平成18年」の事業所が3,410事業所と民営事業所全体の23.1%を占め最も多く、「平成7年～平成11年」が1,729事業所で11.7%と、平成7年以降に開設した事業所が民営事業所の34.8%を占めている。

平成12年以降に開設した事業所では、「飲食店、宿泊業」が1,116事業所で同産業の41.5%を占め、「卸売・小売業」が924事業所で同産業の21.9%と割合が高くなっている。

表7 産業(大分類)、開設時期(6区分)別事業所数〔民 営〕

	産 業 分 類	総 数	昭和39年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成12年
			以前	～昭和49年	～昭和59年	～平成6年	～平成11年	～平成18年
実 数	A-Q 全 産 業	14,764	2,061	1,642	2,515	3,320	1,729	3,410
	A-C 農 林 漁 業	18	4	4	5	3	1	1
	D 鉱 業	8	-	2	4	2	-	-
	E 建 設 業	1,276	122	191	306	373	148	135
	F 製 造 業	608	160	86	116	126	57	59
	G 電 気・カ ー・ス・熱 供 給・水 道 業	4	2	1	-	1	-	-
	H 情 報 通 信 業	116	9	11	9	23	18	46
	I 運 輸 業	299	52	37	51	74	43	39
	J 卸 売・小 売 業	4,224	852	460	644	861	456	924
	K 金 融・保 険 業	324	51	34	48	79	43	64
	L 不 動 産 業	868	68	150	244	235	72	95
	M 飲 食 店、宿 泊 業	2,689	105	157	350	563	379	1,116
	N 医 療、福 祉 社 会 業	806	65	62	124	210	114	228
	O 教 育、学 習 支 援 業	426	40	37	89	114	56	86
	P 複 合 サ ー ビ ス 事 業	152	28	21	17	6	9	71
	Q サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	2,946	503	389	508	650	333	546
構 成 比 (%)	A-Q 全 産 業	100.0	14.0	11.1	17.0	22.5	11.7	23.1
	A-C 農 林 漁 業	100.0	22.2	22.2	27.8	16.7	5.6	5.6
	D 鉱 業	100.0	-	25.0	50.0	25.0	-	-
	E 建 設 業	100.0	9.6	15.0	24.0	29.2	11.6	10.6
	F 製 造 業	100.0	26.3	14.1	19.1	20.7	9.4	9.7
	G 電 気・カ ー・ス・熱 供 給・水 道 業	100.0	50.0	25.0	-	25.0	-	-
	H 情 報 通 信 業	100.0	7.8	9.5	7.8	19.8	15.5	39.7
	I 運 輸 業	100.0	17.4	12.4	17.1	24.7	14.4	13.0
	J 卸 売・小 売 業	100.0	20.2	10.9	15.2	20.4	10.8	21.9
	K 金 融・保 険 業	100.0	15.7	10.5	14.8	24.4	13.3	19.8
	L 不 動 産 業	100.0	7.8	17.3	28.1	27.1	8.3	10.9
	M 飲 食 店、宿 泊 業	100.0	3.9	5.8	13.0	20.9	14.1	41.5
	N 医 療、福 祉 社 会 業	100.0	8.1	7.7	15.4	26.1	14.1	28.3
	O 教 育、学 習 支 援 業	100.0	9.4	8.7	20.9	26.8	13.1	20.2
	P 複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	18.4	13.8	11.2	3.9	5.9	46.7
	Q サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100.0	17.1	13.2	17.2	22.1	11.3	18.5

注) 総数には「開設時期不詳」を含む。

8 従業上の地位別従業者数

- 雇用者全体の33.7%が、「正社(職)員以外」と「臨時雇用者」 -

全事業所について、従業者を従業上の地位別にみると、「雇用者」が全体の86.5%となっており、その内訳をみると、「正社員・正職員」が69,611人と雇用者全体の52.8%を占めている。

対前回との増減率をみると、「正社員・正職員」の9.3%減に対し、「正社(職)員以外」が6.3%増となっている。

表8 従業上の地位(6区分)別従業者数

従業員の地位	平成18年			平成13年		
	構成比(%)	増減数	増減率(%)	構成比(%)	増減数	
従業者総数	131,904	100.0	6,248	4.5	138,152	100.0
個 人 業 主	6,858	5.2	939	12.0	7,797	5.6
無 給 の 家 族 従 業 者	1,741	1.3	95	5.2	1,836	1.3
有 給 役 員	9,218	7.0	781	7.8	9,999	7.2
雇 用 者	114,087	86.5	4,433	3.7	118,520	85.8
常 用 雇 用 者	109,229	82.8	4,760	4.2	113,989	82.5
正 社 員・正 職 員	69,611	52.8	7,098	9.3	76,709	55.5
正 社 (職) 員 以 外	39,618	30.0	2,338	6.3	37,280	27.0
臨 時 雇 用 者	4,858	3.7	327	7.2	4,531	3.3

9 産業（大分類）、男女別従業者数

－ 「医療、福祉」、「飲食店、宿泊業」、「金融・保険業」、「卸売・小売業」で女子の割合が過半数を占めている －

産業別に従業者数の男女別構成比をみると、女子の割合が過半数を占めている産業は、「医療、福祉」が73.4%、「飲食店、宿泊業」が63.9%、「金融・保険業」が57.5%、「卸売・小売業」が50.7%の4産業となっている。

一方、男子の構成比をみると、「運輸」が87.6%と最も割合が高く、次いで「農林漁業」が87.5%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が87.0%の順となっている。

表9 産業(大分類)、男女別従業者数

産業分類	従業者数			産業別構成比(%)			男女別構成比(%)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
A-R 全産業	131,904	69,992	61,912	100.0	100.0	100.0	100.0	53.1	46.9
A-C 農林漁業	295	258	37	0.2	0.4	0.1	100.0	87.5	12.5
D 鉱業	58	43	15	0.0	0.1	0.0	100.0	74.1	25.9
E 建設業	9,631	8,080	1,551	7.3	11.5	2.5	100.0	83.9	16.1
F 製造業	10,433	5,392	5,041	7.9	7.7	8.1	100.0	51.7	48.3
G 電気・ガス・熱供給・水道業	694	604	90	0.5	0.9	0.1	100.0	87.0	13.0
H 情報通信業	2,279	1,512	767	1.7	2.2	1.2	100.0	66.3	33.7
I 運輸業	7,772	6,811	961	5.9	9.7	1.6	100.0	87.6	12.4
J 卸売・小売業	28,332	13,961	14,371	21.5	19.9	23.2	100.0	49.3	50.7
K 金融・保険業	3,287	1,398	1,889	2.5	2.0	3.1	100.0	42.5	57.5
L 不動産業	1,998	1,175	823	1.5	1.7	1.3	100.0	58.8	41.2
M 飲食店、宿泊業	14,314	5,163	9,151	10.9	7.4	14.8	100.0	36.1	63.9
N 医療、福祉	16,421	4,360	12,061	12.4	6.2	19.5	100.0	26.6	73.4
O 教育、学習支援業	6,011	3,307	2,704	4.6	4.7	4.4	100.0	55.0	45.0
P 複合サービス事業	1,651	1,098	553	1.3	1.6	0.9	100.0	66.5	33.5
Q サービス業（他に分類されないもの）	23,001	11,941	11,060	17.4	17.1	17.9	100.0	51.9	48.1
R 公務（他に分類されないもの）	5,727	4,889	838	4.3	7.0	1.4	100.0	85.4	14.6

10 全国・北海道・函館市の事業所数および従業者数の推移

函館市の事業所および従業者数は、全国・北海道と同様、「事業所数」、「従業者数」共に減少傾向にある。一方、函館市の1事業所あたりの従業者数は、おおむね増加傾向にあるものの、全国・北海道と比較すると低く推移している。

表10 全国・北海道・函館市の事業所および従業者数の推移（昭和61年～平成18年）

年次	事業所数			従業員数			1事業所あたりの従業者数	
	実数	増減数	増減率(%)	実数	増減数	増減率(%)		
全 国	昭和61年	6,708,759	220,430	3.4	54,370,454	2,825,367	5.5	8.1
	平成3年	6,753,858	45,099	0.7	60,018,831	5,648,377	10.4	8.9
	8年	6,717,025	△ 36,833	△ 0.5	62,781,253	2,762,422	4.6	9.3
	13年	6,349,969	△ 367,056	△ 5.5	60,157,509	△ 2,623,744	△ 4.2	9.5
	18年	5,911,038	△ 438,931	△ 6.9	58,634,315	△ 1,523,194	△ 2.5	9.9
北 海 道	昭和61年	290,381	6,095	2.1	2,391,967	△ 5,549	△ 0.2	8.2
	平成3年	292,288	1,907	0.7	2,603,010	211,043	8.8	8.9
	8年	287,173	△ 5,115	△ 1.7	2,748,342	145,332	5.6	9.6
	13年	270,504	△ 16,669	△ 5.8	2,585,361	△ 162,981	△ 5.9	9.6
	18年	251,883	△ 18,621	△ 6.9	2,414,969	△ 170,392	△ 6.6	9.6
函 館 市	昭和61年	18,410	△ 117	△ 0.6	138,326	△ 8,436	△ 5.7	7.5
	平成3年	17,975	△ 435	△ 2.4	144,278	5,952	4.3	8.0
	8年	17,660	△ 315	△ 1.8	147,711	3,433	2.4	8.4
	13年	16,300	△ 1,360	△ 7.7	138,152	△ 9,559	△ 6.5	8.5
	18年	15,162	△ 1,138	△ 7.0	131,904	△ 6,248	△ 4.5	8.7